

報道関係者各位

令和6年10月24日

令和7年度 認可保育所・認定こども園(保育部分)の 利用申込みの受付開始について

令和7年度における認可保育所・認定こども園(保育部分)の利用申込みの受付を開始しますので、お知らせいたします。

記

1. 受付期間 令和6年12月2日(月)～20日(金)
午前8時30分から午後5時(土曜日、日曜日、祝日は除く)
2. 申込方法 ①所定の利用申込書等に必要事項を記入し、市役所乳幼児教育推進課へ提出
②マイナンバーカードを利用した電子申請
3. 臨時受付窓口 上記期間のうち次の2日間については、市役所西支所内に臨時受付窓口を設置
▽設置日時 令和6年12月4日(水)、18日(水)
午前8時30分から午後5時
4. 保育の必要性の認定基準(入所要件)
▽就労(1ヶ月64時間以上の就労)
▽妊娠・出産
▽保護者の疾病・障害
▽同居または長期入院等している親族の介護・看護
▽求職活動(起業準備を含む)
▽就学
▽その他、保育が必要な状態にあると市が認める場合
5. 対象児童 0歳から5歳
※ただし、年齢は令和7年4月1日現在(以下同様)
※施設により受け入れ可能な月齢、年齢が異なる
6. 利用者負担額(保育料)
▽0～2歳 …… 各世帯の収入によって異なる
▽3～5歳 …… 無償(給食費・行事費などは保護者負担)
7. 周知方法 広報まいづる11月号、市ホームページへの掲載、
市メールマガジン及びLINEによる配信

舞鶴市 乳幼児教育推進課
課長：森(内線：2471)、係長：松本(内線：2474)
〒625-8555 舞鶴市字北吸 1044
[TEL:0773-66-1009](tel:0773-66-1009)、[FAX:0773-62-9897](tel:0773-62-9897)
E-mail: youho@city.maizuru.lg.jp



SDGs 未来都市